

7 東彼杵町告示第 94 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 78 条の 2 の規定に基づき地域密着型サービス事業を行う事業所を指定したため、法第 78 条の 12 及び東彼杵町指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則（平成 18 年規則第 23 号）第 8 条の規定により告示する。

令和 7 年 10 月 1 日

東彼杵町長 岡田 伊一郎

事業者の名称	事業所の名称 及び所在地	指定年月日 (指定有効期間)	サービスの種類	介護保険事業者番号
社会福祉法人 長崎厚生福祉団	くじゃくの家デイサービスセンター 東彼杵郡川棚町小串郷 358 番地	令和 7 年 10 月 1 日 (令和 7 年 10 月 1 日から 令和 13 年 9 月 30 日)	地域密着型通所介護	4271200398